

令和7年度銃器対策推進状況の概要

令和8年7月1日
銃器対策推進会議

(令和7年中における銃器情勢)

【警察庁・海上保安庁調べ】

	令和7年	令和6年	増 減
銃器発砲事件数	1件	3件	－2件
うち暴力団等	0件	2件	－2件
銃器発砲事件による死傷者数	1人	3人	－2人
拳銃の押収丁数	573丁	394丁	+179丁
うち暴力団	27丁	24丁	+3丁

1 銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

- 装備資機材、巡視船艇・航空機、X線検査装置、監視カメラ等の整備・充実を図った。〔警察・財務・海保〕
- 無操縦者航空機等による24時間365日の海上における監視取締体制の整備を図った。〔海保〕
- 取締関係機関の連携の緊密化を図り、各種連絡協議会等を開催して情報交換を行ったほか、密輸入事犯の取締りを想定した合同訓練等を実施した。〔警察・法務・入管・財務・海保〕

2 銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

- 銃器を使用した犯罪の検挙の徹底を図り、令和7年中、銃器使用事犯を12件検挙した。〔警察〕
- 全国の検察官が出席する会同・会議において、銃刀法事件の捜査・公判等に関する情報を共有し、適切な処分及び科刑の実現に努めた。〔法務〕

3 水際対策の的確な推進

- 船舶・航空機の旅客、輸入貨物等に関する情報による検査対象の絞り込み、取締・検査機器の有効活用等により、入国旅客等の携帯品、輸入貨物、郵便物に対して重点的かつ効率的な検査を実施した。〔財務〕
- 摘発・押収した銃器の流通経路の追跡調査を行い、密輸組織及び密売ルート の解明に努めた。〔警察〕
- 関係機関と連携して実施したものを含め、3,100隻の外国船舶に対して立入検査を実施した。〔海保〕

4 国内に潜在する銃器の摘発等

- ローン・オフエンダー等によるテロ等重大事案の未然防止に向けた情報収集及び分析活動を強化し、幅広く確実な「前兆」の把握に努めた。〔警察〕
- インターネット・ホットラインセンター等において、「拳銃等の所持を、公然、あおり、又は唆す行為」、「拳銃等の譲渡等」等を取扱情報として対応し、インターネット上の違法銃器に関する対策を推進した。〔警察〕
- 猟銃等所持許可申請に当たっての厳格な審査等を実施するとともに、検査等の機会における面接結果や銃ごとの使用実績の確認結果等を踏まえ、行政処分等を行うことにより不適格者や不要な銃の排除等を推進した。〔警察〕
- 火薬類取締行政に従事する都道府県等の職員に対して、実包等の貯蔵・廃棄等の適正な取扱いについて研修等を通じて指導した。〔経産〕

5 国際協力の推進

- 武器貿易条約（ATT）について、様々な機会を捉えてATTの締結を呼びかけた（令和8年3月末現在、締約国数は118か国・地域。）。〔外務〕
- 銃器等の密輸の防止等を目的とした情報交換を含む税関当局間の協力を促進する二国間税関相互支援協定の締結等による情報交換等に関する協力枠組みの構築を推進した（令和8年3月末現在、同枠組みを構築した国・地域は41か国・地域。）。〔財務〕

6 国民の理解と協力の確保

- ウェブサイトやSNS等の各種広報媒体を活用して、最近の銃器情勢や各種情報受付窓口を周知等することにより、銃器に関する情報提供を広く呼びかけた。〔警察・財務・海保〕
- 関係漁業団体等を通じて、漁業者等に銃器密輸防止のパンフレットを配布し、銃器等の密輸防止の協力を呼びかけた。〔水産〕
- 国際宅配便を取り扱う事業者に対し、荷物の中に隠匿された銃器の発見につながる情報の提供について事業者団体を通じ協力を要請した。〔国交〕